

こんにちは 議会です



三股町議会

No 19



施設概要について説明を受ける農林建設委員会のメンバー

宮村南部地区農業集落排水事業の污水处理場工事現場の視察を行いました。この事業は、平成6年度から始まっており、小鷺巣・寺柱地区の汚水、汚泥を処理するもので、平成12年度に事業は終了し、一部供用開始予定となっております。

3 月 定 例 会	平成12年度一般会計当初予算 95億5700万円 ...2P
	介護保険・3つの条例を新設4P
	中学校分離問題 施設の整備を優先5P
	議会を傍聴して（三股小学校6年生）6P
	町政を問う・7人が登壇8P

5700万円



21世紀を担う子どもたち（三股中卒業式）

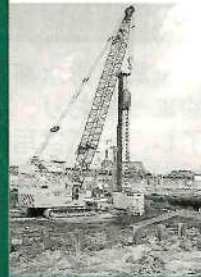
3月定例会は、3月3日から3月24日までの22日間の会期で開かれました。
 本定例会では、町長から新年度に向けての施政方針が述べられるとともに新年度の一般会計をはじめ今年度から開始される介護保険制度の予算を含む11の会計の当初予算が提案され、すべて原案どおり可決されました。新年度予算の詳しい内容については、既に町の広報（4月号）でお知らせしてありますので、前年度予算に比べ18億円増加している教育費について、その内容を紹介いたします。

対前年度比 教育費は大幅増

図書館・文化ホール

17億7,500万円

この事業は、前回の議会報（18号）でお知らせ致しましたが、12月議会で工事契約条件が可決され、1月に着工されたもので、本年度末（平成13年3月）に完成予定となっております。この予算には、建物の建築費はもちろんのこと、工事の監理費、建物の備品購入費や建築に伴う事務費、水道加入負担金等が含まれます。



基礎工事のようす

第2地区交流プラザ 西植木コミュニティセンター

3億3,600万円

この事業は、地元住民の長年の要望により計画されたもので、第2地区交流プラザは、樺山児童館を解体し、児童館と体育館の機能を持たせた施設（約1,200平方メートル）の建設を行います。事業費は約2億8,700万円。西植木コミュニティセンターは自治公民館活動の拠点として建設（約250平方メートル）されるもので、土地は11年度に購入済み。事業費は約4,900万円。



西植木コミュニティセンター予定地

三股中プール改修 三股小グラウンド整備

2億3,400万円

中学校のプールは、昭和40年に建設され、老朽化が進み、今回造りかえるものです。南北25メートル、東西18メートルを予定。事業費は約1億8,500万円。
 三股小は、平成10年度より3年間、文部省の体づくり研究校に指定され、今年度がその最終年度となり、研究発表が行われる予定です。そのため、以前より水はけの悪かったグラウンドの整備と体育館の照明の工事をするものです。事業費は約4,700万円。

▼昭和40年につくられた三股中プール



95億

23.3%増の

総括質疑

温泉施設の設計は

今回、提案された議案について質疑を行いました。

Q 温泉施設建設の設計委託料が当初予算に計上されていないのは、

A 計画策定委員会で検討中のため、はっきりしたものを抽出してから補正予算で対応したい。

Q 温泉スタンドのお湯は無償で配湯するのか。

A 4月から無償で配湯予定。

Q 町商工会の商品券発行補助金1,000万円の内容は。

A 商工会が、額面5000円の商品券11枚つり(5,500円)を5,000円にて販売予定。この差額の5000円を2万セット分補助するもの。

Q 庁舎管理委託料が、対前年度比23パーセント増であるが、なぜか。

A 旧庁舎の耐震診断調査委託料を見込んでいる。

Q 恒久減税による税の減収を補うための地方特例交付金が、今回の補正(11年度)で3,800万円となっているが、町税の減収額

はいくらか。

A 減収見込み額は62,897,000円。

Q 介護保険の認定調査について不服申立てがあるか。

A 正式な申し立てはない。

Q 不服申立てができるという説明がなされているか。

A 地区の説明会、パンフレット等で周知をおこなっているが、徹底させるため、今後も何らかの措置を取りたい。

Q 住宅管理費について、瓦葺き替え基準があるのか。トタン屋根を瓦に替えるのが古くなった畳を替える予算はあるのか。

A 瓦葺き替えの基準はない。雨漏りが発生しているところを行なっている。トタン屋根は勾配が違つので瓦には替えることはできない。畳替えについては入居者負担としている。

総務文教委員会

図書館・文化ホールを調査

「閉会中も定期的に現場調査を行うことができる」という議決を受けて行ったもので、工事の進捗状況等について説明を受けました。現場調査終了後、町にとつてもはじめの大きな工事であり、設計どおりに建設できるようしっかりと監理監督をするよう町に対して申し入れを行いました。



現場調査を行う総務文教委員

請願・陳情

○シルバークラザの建設について(請願)

採 択

▽請願人 社団法人三股町シルバークラザ理事 園田秀綱ほか役員15名

▽請願の要旨
現在の建物はプレハブ事務所であり、大変手狭である。よって、作業所、会議室を備えた施設の建設を賜りたい。また、建設までは、老人福祉センターが移転できれば、その後を無償で利用させていただきたい。

○第9地区(植木地区)に多目的な用途の体育館を建設して頂きたい(陳情)
趣旨採択

▽陳情人 西植木自治公民館長 嶋田松夫 東植木自治公民館長 町田胤夫 ほか1,022名
▽陳情の要旨 9地区は体育施設も学校も遠く、また緊急避難場所も地区公民館一ヶ所です。3,000人余りの住民は不安を感じている。よって、多目的な体育館を建設していただきたい。



手狭なシルバークラザ

条例

介護保険

3つの条例を新設

今議会では、4月から施行される介護保険制度に伴う3つの条例の制定を始めとして、地方分権推進のための法律の施行に伴う、条例の改正など12の議案が提案され、それぞれの常任委員会で審査。本会議での採決の結果、すべての条例が原案どおり可決されました。

▽介護保険条例
保険料は5段階
納期は8期

65歳以上の第1号被保険者の保険料等について定める条例で、保険料率が5段階、納期は国民健康保険に準じ8期、その他督促手数料や保険料の減免について規定するものです。

▽介護保険円滑導入基金条例
保険料の減額分を基金へ

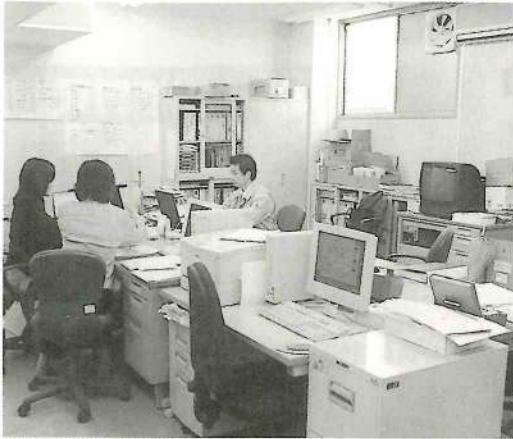
第1号被保険者の保険料は、半年間は徴収せず、さらに1年間は半額に軽減されている。そのため、国より1億6、500万の補助金が交付されることになり、それを基金に積み立てるための条例。

▽介護給付費準備基金条例
財政基盤の安定を強化

介護保険事業の財政基盤安定を強化する観点から、介護保険特別会計の剰余金の中から基金として積み立てるための条例。

▽その他可決された条例

▼地方分権の関係法律の施行に伴う条例の改正。▼民法の一部改正に伴う関係条例の改正。▼保険料未納者に対する罰則強化を盛り込んだ国民健康保険条例の一部改正。▼介護保険導入に伴う40歳から64歳までの保険料についての国民健康保険条例の改正。▼介護保険導入に伴うデイ・サービスセンターの条例の一部改正。▼墓地公園管理基金条例。



1階・福祉保健課前に移動した、介護保険準備室

議案が決定するまで

3月議会の場合

議案上程

34の議案が提案され、町長が提案理由の説明を行いました。今回は、12年度に向けての施政方針の表明もありました。



▲提案理由を述べる町長

当初予算説明会

12年度の一般会計予算について、その内容の説明が各課よりありました。

議案熟読期間

提案された34議案の内容を調べる期間です。

休会

3/7(火)～8(水)

本会議

3/9(木)

総括質疑

初日に提案された議案について、疑問点や内容について質問します。



▶今回提案された34議案についての質疑

委員会審査

慎重に審議するため、提案された議案を3つの委員会に分割付託し、それぞれの委員会で詳細に審査します。

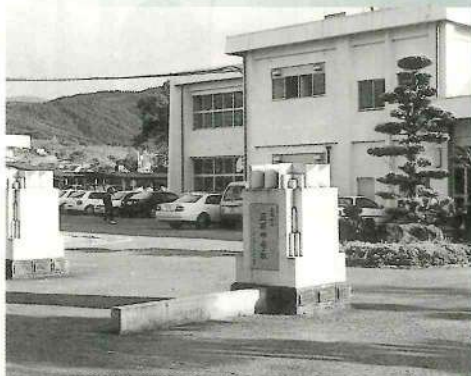
会

施設の整備を優先

分離はさらに検討

本定例会の初日に町長より、中学校分離開題について「現段階では、老朽化が進行している現在の施設の整備・充実を図ることを優先させ、分離については今後の児童・生徒数の推移及び社会情勢の変容などを見て判断したい」と報告がありました。

これは、昨年8月に設置された分離検討委員会の「標準適正規模校に向けてその解消を図る必要があるが、10年後の生徒数は800名程度と推測される。また、老朽化した校舎の抜本的改修が必要」という報告を受け決定されたものです。



県内一のマンモス校三股中

一般会計補正予算

介護保険基金へ1億6、500万円

総額は87億円に

平成11年度の一般会計補正予算と、老人保健や国保病院事業、梶山・宮村の農業集落排水事業、墓地公園や公共下水道事業など、7特別会計の補正予算を審査し、原案どおり可決しました。今回の補正は年度末ということもあつて各会計とも事業確定に伴う整理や決算に備えた予算措置となっております。なお、国保病院事業の補正については組み替え補正で、予算総額に変更はありません。

会計名	補正額	補正後の額
一般会計	2億1,503万円	87億 166万円
老人保健事業	1億2,110万円	25億7,733万円
宮村農集排水事業	▲1,058万円	3億6,155万円
梶山農集排水事業	▲392万円	3,815万円
墓地公園事業	▲6,865万円	3億 33万円
公共下水道事業	▲3万円	4億2,870万円

本会議

3/24(金)

休会

3/23(木)

本会議

3/21(火)～22(水)

委員

3/10(金)～17(金)

採決



3つの委員会に分割付託された議案審査の結果が報告され、その結果を参考に1件ずつ多数決によって採決が行われます。

小学校卒業式



▲新たな旅立(三股西小卒業式)

一般質問



行政全般にわたつて事務の執行や将来の町政について質問します。今回は7人の議員が行いました。



◀ 議案に基づき詳細な説明を求める



▲必要に応じて現地調査も行う委員会の審査

3月9日、三股小学校の6年1組から3組までの児童、約100名が、社会科学習の一環として総括質疑を傍聴しました。現在は、もう中学生となっておりませんが、当時の子供たちの目には議会がどう写ったのか、15名の子供たちに感想を書いてももらいました。

して

三股小学校



6年1組



担任の岡田先生

百聞は一見にしかず。自分の目で議会の様子が見れてよかった。

2組



担任の岩下先生

実際に見学して、政治が身近に感じられた。

みんな真剣



下石 康太さん

このまえ三股町やく場の議会を見学しました。三股小の体育館の照明のことや中学校のプールのことを話し合っていました。みなさん、しんけんでした。話し合いはむずかしかったけどなんとなく勉強になりました。

がんばってほしい



中村 企美さん

私は、議会を見学してよくわかったことは、議会のひとたちがみんなのことを考えしんけんに話し合いをしているということです。議論をしている場所にいるだけで、しんけんさがとても伝わってきて、いい見学をしました。だから議会の人も、がんばってほしい。

参考にしたい



玉利 勇貴さん

ぼくは議会を初めて見てすごいと思いました。それはみんなしんけんして、話を聞いていない人もいらず、しっかりと聞いているからです。今日みた議会を参考にし、いろいろな場所での話し合いにがんばりたいと思います。

いろいろな意見が



政野 千秋さん

私は、議会を見学してすごいなと思いました。みんないろいろな意見を言っていて、学校の代表委員会などに行っている所もありました。それぞれよい町にするにはどうすればいいか考えていて意見を聞いていい勉強になりました。

すごいと思った



竹町 景太さん

初めて生で議会を見学しました。話し合ってる時はちよつときんちようかんがありました。話し合いの内容は、むずかしくてぼくには何を話しているか分からない所もありました。議会を見終ったあとすごいなあと思いました。

いろんな事がわかった



荒武 瞳さん

私は、初めて議会を見学し、いろんな事が分かりました。議員の人達は、大事なところは、メモしたり、反対意見などを出したりしていました。ちよつと言っている事はむずかしかったけれど、とても勉強になったのでよかったです。

大変なんだ



大盛 美香さん

議会を見学して、議員の人たちが予算のことや介護のことなど話し合っていました。むずかしいこととかたくさんありました。よくわからないこともあったけど、見ていたいへんだなあと思いました。町の人たちのためにがんばっているんだと思いました。

議会を傍聴

参加してるよう



中石あさみさん

議会を初めて見学しました。話し合っている様子を見ていたら、私達も参加しているようでした。議会の人達は、真剣に話し合い、聞いたりしてすごいなあと思いました。これからも三股町の事を考えて話し合ってほしいです。

議会に出たい



岩崎達也さん

ほくは、初めて議会を見ました。今日は総括質疑というのです。いろんな人が質問をしていました。三股小学校のことも出ました。ほかに、町民のことを考えていろいろな意見を言っていました。年をとってから議会に出てみたいです。

いろいろ勉強になった



田邊初望さん

私が議会を見に行くと最初に気がついたことは、議会が始まると自分のつくえのふだをたてることです。来なかった人が分かっていい方法だなと思いました。他にも見ているいろいろ勉強になったと思います。

よく分かった



有村友里さん

私は、議会を初めて見学した。今日は、議会の第7日目。『総括質疑』という議会をされていました。議会の中で三股小の国旗掲揚台の事も議論されていたので、三股町の色々な事も議論されている事などよく分かりました。

すごく静か



竹山潤郎さん

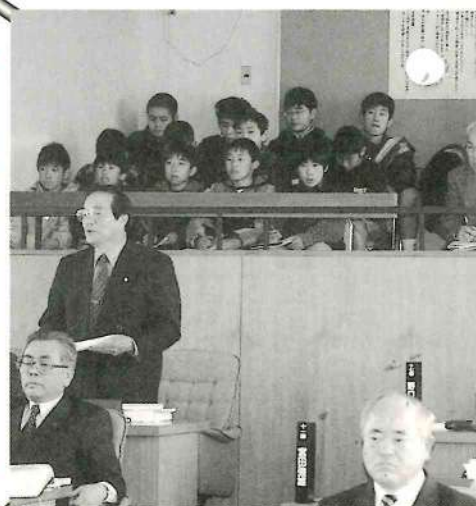
ほくは、議会を見学して、思ったことは、議長が、人の名前をよぶとき、「くん」をつけていたのは、意外でした。それと、議会がすごく静かだったのも、意外でした。議会に行くと、すごく勉強になったので、よかったです。



担任の柚木崎先生

内容が難しかったが、三股小のことが出てよかった。

6年3組



6年

とてもうれしい



山下郁美さん

私達の願いは議会を通じてかなえられているんだなあと短い見学の中で実感しました。議員さん達は、私達の願いのためにお仕事してくれていると思うととてもうれしく思います。ありがとうございました。

意見をだしたい



堀川貴史さん

議会を見学して、話し合う時間がきまっていた。休けいとかもあった。三股小学校のことも話し合っていた。いろんな人が手を挙げて意見を言っていた。ほくも、議員の人のように自分が思った意見をだしたいと思いました。

大切な存在



中村由香さん

議会が開かれている部屋に入ると、いきなり雰囲気が変わりました。議員の人達などが、いろんな問題について話し合っていました。私達の町のことは議会での話し合いで解決されていることがわかって大切な存在だと感じました。

議会を傍聴してみませんか！

次の本会議は6月中旬の予定です。
くわしくは議会事務局まで 52・11111

町政を問う

7人が登壇

今回の一般質問は、3月21日と22日の2日間にわたって行われ、7議員が施政方針や図書館・文化ホール建設などについて質問しました。質問と答弁の内容を要約してお知らせします。



議員 的場 茂

自治公民館活動の取り組みは 町長 地域性を生かしたい

問 施政方針で、生涯学習と社会教育の充実を申されたが、平成4年改正された公民館制度についてどのように考えているか。

町長 公立公民館は、实际生活に即する教育や文化などに関する各

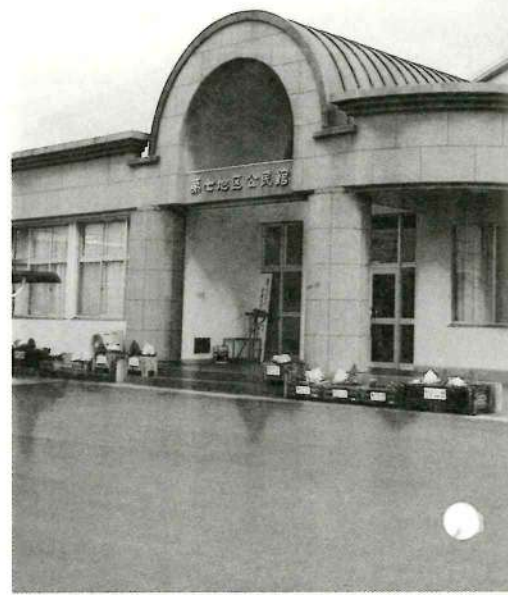
種事業を提供するサービスのための施設である。自治公民館は住民の総意に基づく住民のための組織であり「社会教育法」の規制を受けない施設である。このように2つの公民館は異なる目的を持って

いる組織であり、平成4年の改正は時代のニーズにあつたものと認識している。

問 発足後、8年経過しているが活動状況はどうなっているか。

町長 自治公民館は、地域性を生





生涯学習の拠点となる地区公民館



中村力雄議員

町独自の減免制度は？ 町長 今後の推移を見る

かした様々な活動が展開されており、当初の計画どおり順調に推移している。しかし地区公民館は、社会教育及び生涯学習の推進が主な仕事となり、生活に密着した自治活動との関わりが少なくなり、公民館を利用して学習を行っている住民にしか、活動内容が良く理解されていない状況にある。広報

等にも充実させる必要がある。
問 今後の取り組みについては。
町長 自治公民館については、今後とも地域性を生かした活動が展開できるよう今後も指導・支援をしていく、また地区公民館については、文化施設が完成することから今後「中央公民館」「地区公民館」「文化施設」の有機的で効率

のよい運用を図るため、公民館運営審議会に諮問し改善を行う。
問 児童クラブの取り組みは。
町長 県下に先がけて児童館活動を行っている。ピーアールが不足しているので今後努力していく。

問 介護保険の免除制度拡充を国や県に町長として申し入れをする考えはないか。

町長 申し入れる考えはない。

問 東京都狛江市など全国各地で独自の減免制度が作られているが住民税非課税世帯への保険料・利用料の減免制度を作る考えは。

町長 町独自で作るつもりはない。今後の推移を見て。

問 町民税非課税世帯への町独自の減免制度を作り、介護の後退を作らない政策を。

町長 その考えはない

問 介護保険にともない国や県だけでなく、町も在宅福祉事業と老

人会計での町の持ち出しが減る。一億円を減免の財源に活用すべき。
町長 する考えはない。

問 介護保険にともない医療費が国保世帯一世帯あたり8、083円引き下げが可能であるが、引き下げる考えはないか。

町長 引き下げる考えはない。特別な事情がないのに国保税を滞納する世帯があり、滞納者が年々増えており、保険証返還などの罰則規定の強化には反対しない。

問 老人給食配食事業は多くの方が待望しており早急に充実する考えは。
町長 外部委託で現在の30食を

100食に増やす計画。10月から実施を検討中。また、利用者数も増やす計画。

問 電柱や電話柱の占用料（使用料）を電気通信事業法どおり、町条例を改正すれば、約600万円増収になる。改正する考えは。
町長 新年度で考える。



4月からスタートした介護保険制度



高畑信雄議員

総合文化施設の進捗は 町長 計画どおりに進行

問 総合文化施設工事の進捗状況は。事業内容等の変更は、速やかに議会に報告すべきでは。

町長 工事は、ほぼ計画どおりに進行。議決後、変更が生じた場合は、その都度、議会に報告している。

問 設計者と工事の監理者が別だが、事業への影響はないのか。今後この変則的な方法をとるのか。

助役 請けられた以上は、責任を持つものと確信している。

問 管理運営の金銭的な採算性は望めず維持費がかさむ。開館後の運営態勢やスタッフ等への取り組みはどうか。備品購入の準備は、

名称と設置条例の検討はされているのか。

企画調整課長 広報等を通じて

住民の理解を得て行く。諸問題は、準備室とワーキンググループとのすり合わせを行い、計画を作成。

問 レジデンスパークの整備計画は、計画どおり継続するのか。

町長 総合文化施設と温泉の計画を進め、総合福祉会館、総合体育館は、まだ流動的で財政の硬直化を招かないよう推進する。温泉施設は当初予算には計上していない。

問 駅前周辺等整備計画の住民への説明会はどうなっているのか。

町長 駅の建替え、駅前広場等の

整備をして市街地活性化のきつかけとする。まだ説明はしていない。

問 上米公園整備事業の総額は2億5000万である。経済・財政状況からして、見直すべきでは。

町長 総合公園として整備しているもので、計画の見直しは考えていない。財政面から事業年度を延ばすことはある。



原田重治議員

補助率のアップは 町長 知事に要望している

問 都城のゴミ焼却炉が停止することによって多額の経費がかかる

が、その対応として生ゴミと堆肥を混合し完熟堆肥を作る工場を作る考えはないか。

町長 多額の経費がかかるので今

のところ考えていないが、検討する。

問 町営住宅の建替えについてどのような考えを持っているのか。

町長 昭和30年代から40年代に建てた物の耐用年数が過ぎている

ので抜本的な基本政策を考慮に入れて取り組んで行く。

問 合併浄化槽の設置補助対象数100基に対し、昨年は39基しか設置されなかったが、これは多額の費用がかかるためである。補



整備が進む上米公園

長田へき地保育所



老朽化し、空屋の目立つ町営住宅

助率のアップは考えていないのか。
町長 現在補助率は県3分の1、町3分の1であり、知事にも要望書を出している。他町村との兼合い、他との整合性を考えて対処して行く。今のところ単独の上乗せは考えていない。

問 長田地区を対象としていると思うが、年寄りの家庭には、多額の経費は無理である。自分のため

ではなくみんなのため、自然を守るためのものでもある。一考をお願いする。
町長 検討して行く。

問 文化会館完成後の現図書室の利用について、生涯学習教室へ貸してはどうか。
町長 使用方法については担当を中心に、検討して行く。又誰でも使用できるように考えて行きたい。



永山龍郎議員

問 中学校分離検討委員会の答申と教育委員会の考えは。
町長 12月28日答申を受けて、現段階では老朽化が非常に進行している、現施設の整備を重視し、優先して平成12年度は耐震耐力度の調査を計画しているが、その結果等を見きわめて、大規模改修を今後計画していきたい。分離については希望的観測を残しながら、生徒の推移、社会情勢の変容、さらに教育施設整備基本計画との整合性を図りながら、学校教育環境の整備に努めていきたい。

教育長 月1回の定例委員会で中

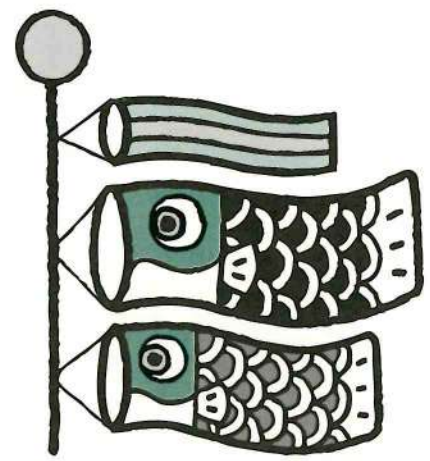
今後の経営は 町長 状況によって休止に

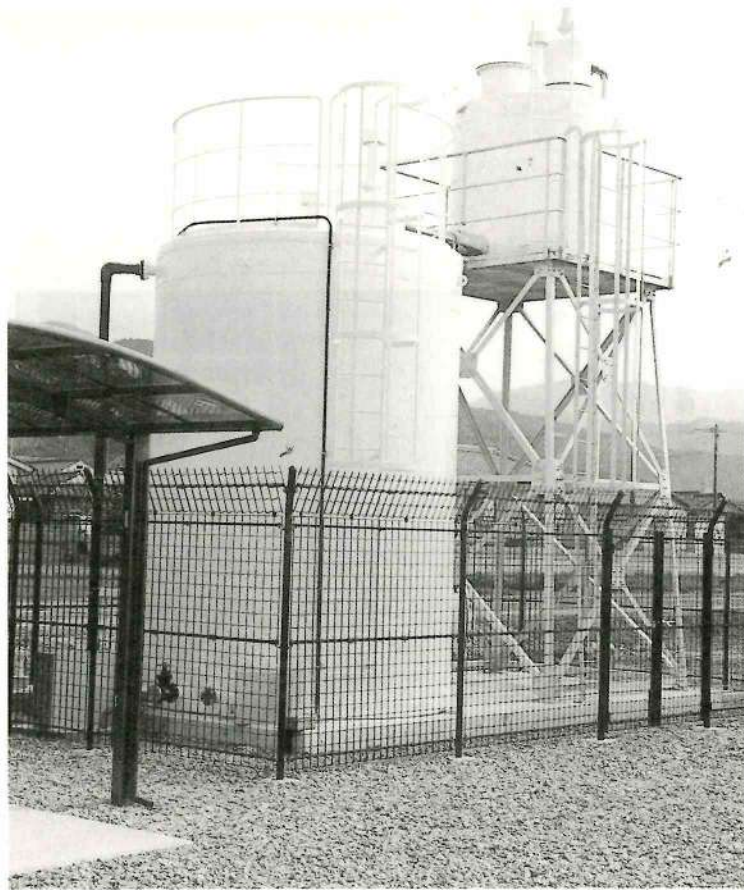
学校分離問題も当然、審議の議題として検討してきている。町当局

がりつつあるが今後の造林指導について。
町長 三股町ふるさと森おこし事業を展開。森林の重要性として広葉樹の植栽も推進している。12年度は新規予算として下刈りの新規事業も創設して都城森林組合と連携をとりながら啓発普及に努める。

問 長田へき地保育所の今後の経営について。
町長 本町の公立保育所として存続されているが、12年度は3人の園児で継続。13年度は今後の園児の状況によって休止という事態も生じてくる。

問 放置山林、荒廃した山林が広





4月1日から無料でお湯を提供（温泉スタンド）



大久保義直議員

温泉施設の今後の計画は 町長 策定委員会の意見を踏まえ検討

問 町長の施政方針によると、温泉源からレジデンスパークまでのパイプが引かれ温泉スタンドの工事も完成した。

答 温泉施設計画は平成12年度に基本設計を行い、平成13年度に着手する予定であると言われたが今後の計画は。

町長 先進地視察研修の結果を含め多世代交流拠点基本策定委員会での意見を踏まえ、検討していく。

問 町長は三股町にふさわしい施設にしたい考えのようであるが、三股町が近隣市町では最後の施設になると思う。ふさわしい施設設備の考えは。

町長 温泉計画と後年度の総合福祉センター計画とのかねあひも考慮に入れながら、どちらの施設を主眼においたものにするかなどを考えていきたい。

問 建設予算規模の考えは。

町長 三股町は大型の事業が目白押しであり、財政硬直化をまねかないような形の健全財政を重視した上で、今後十分な検討を重ねて予算措置を考えていく。

問 施設に充当する予算は、単独予算と補助金を含めた事業で取り組まれるのか。

企画調整課長 よい補助事業でもあれば取り入れていきたいと考

今後、財政的にはどうか 町長 健全化に努めたい



東村和往議員

問 文化会館の建設が始まったがこの事業に関してはこれまで色々と紆余曲折があった。以前着工寸前で建設中止したことについては議会も執行部も深く反省し総括しておく必要がある。特に設計委託

料の9、785万円を無駄にしたことはこのまま議論もなく済んだことと処理してはいけない。私の本意ではなかったが結果的にこうなったことについては議会の一員として住民の方々に詫言ひしたい。

町長 十分議論を尽くし議会の承認を経た結果であるが、第三者的

町長は当時の収入役でもあり、また現町長として見直しを判断した当事者でもある。町民に陳謝する気持はないのか。



議会の条例・規則を可決

議案提出の要件を緩和

①三股町議会議員定数条例

これまでは法律で定められた議員定数（人口2万人以上の町村30人）を減少して町議会の議員定数を18人としていましたが、法律の改正によりそれぞれの市町村で定数条例を設けることになりましたので、新たに議員定数を18人とする条例を制定したものです。

②三股町議会会議規則の一部を改正する議会規則

これは、議員が議案を提出する際の要件が、議員定数の「8分の1」から「12分の1」に緩和されたのを受けて改正されるのもで、これまで3人の議員がいなければ議案が提出できなかったのが、2人の議員で提出ができるようになりました。
なお、三股町議会委員会条例の一部も改正されました。

にみれば無駄であった。執行者、発注者として町民の皆様は陳謝申し上げる。ただ、多面的にみれば事業量の縮小につながり経費節減になったと思っている。

問 会館完成後、継続的な維持費はいくらぐらいと試算しているか。

町長 ホール技術者、警備員、清掃員等、未定の部分があるが舞台照明設備等に概算で4,000万円

円とみている。

問 今後、本町では温泉施設、総合福祉会館、総合体育館等箱物の建設事業が目白押しである。財政的にはどうなると予測しているか。

町長 起債の償還額は現在の2倍程度になり、財政上の影響は大きい。財政の硬直化をきたさないよう先送りできるものは先送りし財政の健全化に努めたい。

財政課長 公債費比率は平成16年度が最高で14.3になると試算している。

ご存じですか？

会議の原則①

定足数の原則

議会は、理想として議員全員が出席して会議を開くことが望ましいが、現実にはそうでないこともあります。とはいえ、欠席者がいくら多くても会議を開くことができるものでもありません。そこで、定足数の原則が生まれました。

定足数とは、議会が会議を開き議会の意思決定を行うのに必要な最小限の出席議員数をいい、法律で「議会は、議員の定数の半数以上の議員が出席しなければ、会議を開くことができない。」と定められています。この定足数は、会議の開会の要件であると同時に、会議継続の要件でもあります。

定数18人の本町議会では、議長を含む最低9人の議員が出席すれば有効に会議を開き、議事を進めることができますが、会議の途中で9人を割れば会議を継続できません。



平成13年3月完成を目指して急ピッチで進む工事

谷 太郎踊り 保存会

地域ぐるみで受け継ぎたい

会長 上石 治 行さん



踊りの由来

耕作を模倣的に演じて豊作を祈るもので、踊りの起源は文政3年頃（1826年）。江戸時代末期から三味線が加えられ、今の踊りになったといわれています。

牛を中心に道化芝居と踊りを展開するので、別名「牛（べぶ）踊り」ともよばれます。

踊りの特徴

テチヨ（父）、カメジヨ（母）、スロアンジヨ（長男）、ミアケアンジヨ（次男）、チヨカタロ（三男）、チヨンチヨコベ（他の兄弟）、ベブ（牛）で構成され、配役によって衣装・道具が全く違います。テチヨだけを見ても、衣装が茶色のもも引きに古い丹前、麦わら帽子、わらぞうり、道具はスキムチ、ヒシキ、キセル、たばこ入れであり、ベブ（牛）を中心に太鼓・三味線に合わせて、歌いながら踊ります。

どんな時に踊る

4月29日の早馬祭りや地元会員の結婚披露宴などで踊っています。過去の記録では、文化庁九州地区民俗芸能大会、都城市の母智丘桜祭り、南の唄と踊りの祭典、宮崎花と緑の博覧会などで披露したことがあります。

困っていることは

牛になる人は、模造の牛の中に入り四つんばいの格好を長時間続けますので、大変な労力が必要となります。踊りの後、数日間は腰が痛くなりますので、牛のなり手を見つけるのが一苦労です。今後は、数人の人に教えていきたいと思っています。

踊りの継承

青壮年部を主体にして継承していきたくと考えています。ほとんどの家庭が兼業農家であり、勤め人が多いので踊り手の確保が大変ですが、今後は男女、年齢を問わず会員を募集して、地域ぐるみで伝統芸能を受け継いでいきたい。

（取材・大久保 義直）



編集後記

「平成」の時代も12年目となった。「平成」の出典は、中国の古書にある。

内平かに、外成る。（史記）
地平かに、天成る。（書経）
どちらも内側が平和であれば、すべて大成するという意味である。

我が町も真に内和にして、外大いなる成功を成し遂げたものだ。21世紀を目前にして夢を持とう。それも空しい夢ではなく実現可能な夢を持とう。夢のないところには進歩が無い。そして、我らはその夢に向かって努力精進したいものだ。

文教三股、充実した福祉の実現、しっかりとした産業の育成、快適環境の町づくりなど、各々に大いなる夢をうちたてつつ前進したい。

12年度の方針を決める今議会も賛否両論、活発な議論がなされた。解りきったことだが、他人と何かをするときには、自分の思い通りにならないこともある。志は満たすべからず。楽しみは極むべからず。と「礼記」にあるが、決定された予算の実現を目指して協力すること、調和することも大切な。

今年最初の議会報告う批評だ。

T・M